

# いばらき労働基準

発行所 一般社団法人 茨城労働基準協会連合会  
 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館内  
 ☎029-225-8881  
<http://www.roukiren-ibaraki.or.jp>  
 発行人 橋本篤弘  
 制作 茨城弘報(株)  
 定価 一部 120円  
 (会員の購読料は会費の中に含む)

APRIL 2019  
 VOL.609

# 4



わに塚の桜(山梨県韮崎市)

写真提供者:水戸市 赤須 早苗氏

## ●2019 4月号 CONTENTS●

茨城労働局人事異動……………2  
 ご存知ですか?「委託状況届」……………6  
 ご存じですか?「ユースエール認定制度」……………7  
 平成31年度 茨城労働局労働行政運営方針……………8  
 労働保険の申請は、カンタン・便利な電子申請で!!……………11  
 茨城産業保健総合支援センターからのお知らせ……………12  
 平成30年度 第2回会員総会開催される……………13

平成31年度 労働安全衛生法に基づく  
 免許試験茨城地区出張特別試験 ……14  
 受験準備講習会の開催について……………14  
 第18回茨城衛生管理者協議会研修会が開催される…15  
 県内の労働災害発生状況速報……………15  
 茨城労働局からのお知らせ……………15  
 講習会のご案内……………16



○健康安全課

課	長	加藤賢一	雇用環境改善・均等推進監理室
主任	地方産業安全専門官	宮崎ひろみ	筑西労働基準監督署長
課長	補佐	斉藤弘行	賃室長金補室佐
健康安全係	長	小室達也	水戸労働基準監督署安全衛生課

○賃金室

室	長	青木豊	総務部労働保険徴収室
室長	補佐	助川紀幸	地方賃金指導官
地方賃金指導官		川野義光	水戸労働基準監督署長

○労災補償課

課	長	櫻井絹恵	厚生労働省労働基準局労災管理課
主任	地方労災補償監察官	河野和広	労働者災害補償保険審査官
労働者災害補償保険審査官		永山弘一	健康長安補課佐
労働者災害補償保険審査官		石川和司	地方労災補償監察官
地方労災補償監察官		庄司雅則	水戸労働基準監督署長
地方社会復帰指導官		飯村守	地方職業病認定調査官
医療係主任		益子良介	総務部労働保険徴収室
調労働基準監督係官		藤本直子	筑西労働基準監督署安全衛生課
厚生労働事務係官		吉崎伶	新規採

水戸労働基準監督署

署	長	瀧川福実	労働監督基準部
第一方面主任監督官		岡本新吾	日立労働基準監督署署官
第1方面監督官		山崎次郎	筑西労働基準監督署署官
第2方面主任監督官		佐藤瑞己	新規採
第3方面監督官		金丸友博	日立労働基準監督署署官
第4方面監督官		和田侑樹	第3方面監督官
安地方労働衛生専門課官		一幡祐己	新規採
安労働基準監督課官		木口竜馬	日立労働基準監督署署官
業務課長		井関陽介	龍ヶ崎労働基準監督署署官
労災第一課長		長岡昭広	外東国京人事技務能所実水習戸機支構所
		国井修	土業浦労働基準課





課官 調査 付 給 災 保 險 勞 災 課官

山 口 典 子

課官 調査 署 督 給 準 基 勞 働 立 日 課官

**古河労働基準監督署**

署 長  
課官 監督 標準 監督 課官  
課官 監督 標準 監督 課官  
課官 衛生 安 務 課官  
課官 衛生 安 務 課官  
課官 衛生 安 務 課官

狩 野 直 美  
秋 山 和 麻  
浅 野 佑 太  
長 谷 川 美 里  
小 野 寺 美 咲

課官 監督 監察 監督 課官  
署官 監督 監察 監督 署官  
課官 事務 總 務 課官  
課長 係 安 係 課長  
課官 衛生 全 衛 生 課官

**常総労働基準監督署**

署 長  
課官 監督 標準 監督 課官  
課官 監督 標準 監督 課官  
課長 衛生 安 務 課長  
課官 衛生 安 務 課官

大 畠 成 明  
宮 田 直 人  
佐 藤 麻 美  
根 本 和 彦  
蝶 野 靖 絃

所 支 機 構  
署官 監督 監察 署官  
課官 監督 監察 課官  
課官 第二 課官  
課官 衛生 全 衛 生 課官

**龍ヶ崎労働基準監督署**

課 長  
課官 監督 標準 監督 課官  
課官 監督 標準 監督 課官  
課長 課 長  
課長 係 災 係 課長

中 華 伸 吾  
阿 萬 俊 樹  
梅 原 佳 吾  
佐 々 木 毅  
渡 部 正 光

署官 監督 監察 署官  
課官 監督 監察 課官  
用 採 用  
課官 調査 署 督 給 準 基 勞 働 立 日 課官  
課任 務 主 係 部 課任

**鹿嶋労働基準監督署**

署 長  
課 長  
課官 監督 標準 監督 課官  
課官 監督 標準 監督 課官  
課官 監督 標準 監督 課官  
課官 衛生 安 務 課官  
課長 課 長  
課官 課 長

尾 畑 宏 忠  
土 田 幸 彦  
井 出 祥 史  
小 松 原 梓  
齋 藤 海 斗  
高 橋 勇 人  
増 子 理  
佐 藤 潤 之

署長 監督 監察 署長  
署官 監督 監察 署官  
署官 監督 監察 署官  
署官 監督 監察 署官  
用 採 用  
課官 衛生 安 務 課官  
署長 課 長  
課官 課 長

**他局等へ転出・出向**

構 機 習 実 能 技 人 国 外 名 長

田 澤 修 二

課 長 部 長

外 国 人 事 技 能 実 習 機 構 東 海 林 健 史 土 浦 芳 働 基 準 監 督 署 長	外 国 人 事 技 能 実 習 機 構 猪 狩 智 行 常 総 総 務 部 常 務 課 長	静 岡 岡 環 境 労 働 均 等 室 長	東 京 京 労 働 局 釜 賀 由 美 古 河 芳 働 基 準 監 督 署 長	埼 玉 玉 労 働 局 田 中 清 太 総 務 部 総 務 課 長	厚 生 生 労 働 省 萩 原 美 智 古 河 芳 働 基 準 監 督 署 監 督 課 官	埼 玉 玉 労 働 局 秋 葉 知 也 古 河 芳 働 基 準 監 督 署 監 督 課 官	大 阪 阪 労 働 局 丹 下 裕 規 常 総 総 務 部 常 務 課 長	東 京 京 労 働 局 青 木 学 龍 ヶ 崎 芳 働 基 準 監 督 署 監 督 課 官
---	---	-----------------------	---	-----------------------------------	---	---	---------------------------------------	---

**退 職 者** (平成31年3月31日付け)

定 年 佐 川 正 孝 水 戸 芳 働 基 準 監 督 署 長	定 年 工 藤 好 央 土 浦 芳 働 基 準 監 督 署 長	定 年 益 子 敏 夫 芳 働 基 準 部 長	定 年 大 津 徳 男 芳 働 基 準 部 長	定 年 横 田 俊 実 芳 働 基 準 部 長
---------------------------------	---------------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------

# 家内労働(内職)の委託者の皆様へ ご存知ですか? 「委託状況届」

厚生労働省では、家内労働法に基づいて、家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図ることを目的として、家内労働手帳の交付の徹底、工賃支払いの確保、最低工賃の決定および周知、安全衛生の措置などのさまざまな施策を推進しています。

家内労働法第26条(家内労働法施行規則第23条)により、家内労働の委託者は、毎年4月1日現在の委託状況について、月末(本年は5月7日)までに、委託業務の内容、家内労働者数などを記入した「委託状況届」を、所在地を管轄する労働基準監督署に提出しなければなりません(新たに委託者となった場合は遅滞なく提出する必要があります)。

委託者の皆様は、忘れずに**5月7日(提出期限)**までにご提出されますようお願いいたします。

委託者の所在地・名称・代表者氏名	委託の種別(※)	委託地区	代表人	事業の内容	委託業務の内容
1 委託あり 2 委託なし 3 その他(記入) (詳細は別紙参照)	1 派遣 2 従業員	県 市 町 村	人		
家内労働者数					
委託者の所在地・名称(上記と同じ場合は記入不要)					
男 女					
専業 内職 副業 専業 内職 副業 専業 内職 副業 専業 内職 副業 専業 内職 副業					
( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )					

記入上の注意  
※ 委託の種別で、「2委託なし」又は「3その他(記入あり)」の場合は、そのほかの項目は記入不要です。  
□ 派遣業務とは、法定外労働者です。家内労働者の保護をよりよく支えるため必要な資料としてお送りをお願いします。  
1 従業員とは、送達、加工等又は販売を業とする者をいいます。  
2 派遣とは、送達等に対し作業の完成について物理上及び法律上のすべての責任を負い、これを自己の命において他人に委託することを業とする者をいいます。いわゆる請負的関係は、おぼろげにあり得ます。  
3 代表人とは、委託者に対し家内労働者に賃料や税金の滞り、工賃の支払などを怠らぬことです。  
4 種別とは、家内労働者の種別で、家内労働者の仕事する業種を指します。  
5 専業とは、家内労働をその専業とし、専業主婦自身専業で又は市販品ともに従事している場合をいいます。  
6 内職とは、主婦や高齢者など世帯主以外の委託者(専業主婦)は別に家内労働に従事している場合をいいます。  
7 副業とは、ほかの事業を営む専業主婦と併せて委託者として委託している場合をいいます。  
8 「1」の欄については、上掲の該当するうち(1)専業主婦の人数を記入してください。

業務の種類	家内労働者数						補助者数					
	専業	内職	副業	専業	内職	副業	専業	内職	副業	専業	内職	副業
算用機又はその付属物を使用する作業												
図文や図表等を使用する作業												
土、石、鉄物又は炭素の研磨を施す作業												
動力機械(揚漿等)を使用する作業												
木工機械を使用する作業												
火薬類を使用する作業												
プログラムの使用する作業												

※様式は、茨城労働局ホームページからダウンロードできます。

茨城労働局 賃金室  
TEL 029-224-6216

若者の採用・育成に積極的な  
中小企業の皆さまへ

ご存じですか? 「ユースエール認定制度」

# 若者の採用・育成に積極的で 雇用管理の優良な中小企業を応援します!

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。



ユースエール認定企業は茨城労働局が主催する就職面接会・企業説明会等で、募集定員を超えた場合は、優先して参加することができます。

<認定マーク>

## Q 「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか?

**A** ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで 重点的PRを実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。 また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会 などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに 認定マークの使用が可能	認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マーク(右)を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することによって、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。
4	若者の採用・育成を支援 する関係助成金を加算	若者の採用・育成を支援するため、認定企業が次の各種助成金を活用する際、一定額が加算されます。 ①キャリアアップ助成金 ②人材開発支援助成金(旧キャリア形成促進助成金) ③トライアル雇用助成金 ④特定求職者雇用開発助成金(三年以内既卒者等採用定着コース)
5	日本政策金融公庫による 融資制度	株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業・国民生活事業)において実施している「働き方改革推進支援資金(企業活力強化貸付)」を利用する際、基準利率から-0.65%での融資を受けることができます。 ※基準利率は、平成30年8月10日現在(期間5年以上):中小企業事業1.16%、国民生活事業1.81%です。 ※適用利率は、資金用途、返済期間、担保の有無などに応じて異なる利率が適用されます。 ※働き方改革推進支援資金(企業活力強化貸付)の詳細は、以下のURLをご覧ください。 <a href="https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata_m.html">https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata_m.html</a>
6	公共調達における 加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達(総合評価落札方式・企画競争方式)を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されました。 ※公共調達における加点評価の仕組みは、原則平成28年度中に開始。 ※加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められます。

# 平成31年度 茨城労働局労働行政運営方針

平成31年度において、茨城労働局では、各行政課題に対して、以下のとおり取り組むこととしています。

## ■総合労働行政機関としての施策の推進

### ■働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進等

- (1)働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者等に対する支援等
  - ア 中小企業・小規模事業者等に対する支援制度の利用促進
    - (ア)相談・支援体制の整備
    - (イ)人材開発確保等支援助成金「働き方改革支援コース」の周知
    - (ウ)中小企業や事業主団体に対する助成
  - イ 労働施策総合推進法に基づく協議会等について
    - (ア)労働施策総合推進法に基づく協議会等の開催
    - (イ)いわゆる「地方版政労使会議」の開催
- (2)長時間労働の是正を始めとする労働者が健康で安全に働くことができる職場環境の整備等
  - ア 長時間労働の是正及び労働条件確保・改善対策
    - (ア)労働時間法制の見直しへの対応
    - (イ)長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止の徹底
      - a 長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止に係る監督指導等
      - b 過労死防止対策の推進
  - (ウ)労働条件の確保・改善対策
    - a 法定労働条件の確保等
    - b 中小企業等への配慮
    - c 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進
    - d 「労災かくし」の排除に係る対策の一層の推進
    - e 最低賃金制度の適切な運営（最低賃金額の周知徹底等
    - f 各種権限の公正かつ斉一的な行使、署の窓口サービスの向上
  - イ 長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進等
    - (ア)企業経営陣への働きかけ
    - (イ)改正労働時間等設定改善指針等を通じた働き方・休み方の見直し
    - (ウ)勤務間インターバル制度の導入促進と年次有給休暇の取得促進

- ウ 第13次労働災害防止推進計画の2年目における取組
  - (ア)死亡等災害の撲滅を目指した対策の推進
    - a 建設業対策
    - b 製造業対策
    - c 陸上貨物運送業対策
    - d 林業における伐木等作業の安全対策
    - e 第三次産業対策
  - (イ)業種横断的な労働災害防止対策の推進
    - a 転倒災害防止対策
    - b 腰痛の予防
    - c 熱中症の予防
    - d 交通労働災害防止対策
    - e 墜落・転落災害防止対策
    - f 非正規雇用労働者等の労働災害の防止
  - (ウ)過労死等の防止対策等の労働者の健康確保対策等の推進
    - a 労働者の健康確保対策等の強化
    - b 過重労働による健康障害の防止
    - c 健康診断等の実施の徹底
    - d 職場におけるメンタルヘルス対策等の推進
  - (エ)化学物質等による労働災害防止対策
    - a 化学物質による労働災害防止対策
    - b 粉じん障害防止対策
    - c 石綿健康障害予防対策
    - d 受動喫煙対策
    - e 電離放射線による健康障害防止対策
  - (オ)原子力発電所・原子力施設対策
  - (カ)企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
    - a 企業における自主的な労働災害防止対策の推進
    - b 検査業者、登録教習機関等への監査指導等
  - (キ)その他の安全衛生対策
  - (ク)特定地域等における労働災害防止対策
    - a 鹿島臨海コンビナート等における爆発・火災の防止対策
    - b 日本中央競馬会美浦トレーニングセンターの災害防止対策
- エ 被災労働者又はその御遺族に対する迅速かつ公正な労災保険の給付
  - (ア)過労死等事案に係る的確な労災認定
  - (イ)石綿救済制度等の周知徹底及び石綿関連疾患の請求事案に係る的確な労災認定
  - (ウ)請求人等への懇切・丁寧な対応



- (エ)マイナンバー制度への適切な対応
- オ 人身取引対策の推進
- カ 労働関係法令の普及等に関する取組
- (3)雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
  - ア 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
    - (ア)パートタイム・有期雇用労働法、改正労働者派遣法の円滑な施行に向けた周知等
    - (イ)事業主に対する相談支援
    - (ウ)キャリアアップ助成金の活用促進
  - イ 正社員転換・待遇改善実現プラン
  - ウ 無期転換ルールの円滑な運用や多様な正社員の普及
- (4)医療従事者の働き方改革の推進
- (5)総合的なハラスメント対策の推進
  - (ア)一体的なハラスメント相談体制等の整備
  - (イ)職場におけるセクシュアルハラスメント及び妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント対策の推進
  - (ウ)職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた環境整備
- (6)個別労働関係紛争の解決の促進
  - (ア)総合労働相談コーナーの機能強化
  - (イ)効果的な助言・指導及びあっせんの実施
  - (ウ)関係機関・団体との連携強化
- (7)柔軟な働き方がしやすい環境整備等
  - ア 雇用型テレワークの普及促進
  - イ 自営型テレワークの就業環境の整備
  - ウ 副業・兼業の促進
  - エ 家内労働対策の推進
- (8)治療と仕事の両立支援
  - ア 企業における健康確保対策の推進及び疾病を抱える労働者を支援する仕組みづくり
    - (ア)企業における健康確保対策の推進、企業と医療機関の連携の促進
      - a ガイドライン等の周知啓発
      - b 茨城県地域両立支援推進チームの運営
      - c 企業や地域における両立支援の機運の醸成
    - (イ)疾病を抱える労働者を支援する仕組みづくり
      - a 両立支援コーディネーターの養成
      - b 茨城産保の活用
    - (ウ)がん等の長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者への支援
- (9)生産性向上の推進
  - ア 最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業、小規模事業者への支援の推進
    - (ア)最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上の支援

- a 業務改善助成事業
- b 相談等支援事業
- c 時間外労働等改善助成金（団体推進コース）
- d キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）
- e 人材確保等支援助成金（人事評価改善等助成コース・設備改善等支援コース）
- f 収益力向上セミナーの実施
- イ 生産性向上人材育成支援センターの活用促進

### ■人材確保支援や多様な人材の活躍促進、人材投資の強化

- (1)人材確保支援の総合的な推進、地域雇用対策の推進
  - (ア)マッチング支援の強化
  - (イ)雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進
  - (ウ)地域雇用対策の推進
    - a 地域の実情に即した雇用創出、人材育成等の雇用対策
    - b U I J ターンの推進
- (2)雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援
  - ア 転職・再就職者の採用機会の拡大・受入れ企業の拡大及びハローワークにおけるマッチング機能の充実
    - (ア)労働移動支援助成金及び中途採用等支援助成金の活用
    - (イ)転職・再就職者の受入れ促進の機運の醸成
    - (ウ)ハローワークのマッチング機能の強化
      - a ハローワークのマッチング機能に関する業務の成果を表す指標等
      - b 継続的な業務改善を行う取組
      - c 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチング機能の推進
  - (エ)地方公共団体と一体となった雇用対策の推進
    - a 「ふるさとハローワーク」における地方公共団体と連携した職業相談・職業紹介
    - b 地方公共団体が行う無料の職業紹介事業への協力
  - イ 職業能力の見える化の推進
    - (ア)ジョブ・カードの活用促進
- (3)女性の活躍推進等
  - ア 女性の活躍推進
    - (ア)女性活躍推進法の実効性確保等

- (イ)中小企業に対する女性活躍推進の取組の促進
  - イ 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進
  - ウ 不利益取扱いへの対応及び紛争解決の援助
    - (ア)妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いへの対応
    - (イ)男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法関係の紛争解決の援助
  - エ 母子家庭の母等の雇用対策の推進
  - オ 女性のライフステージに対応した活躍支援
- (4)職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進
  - ア 育児・介護休業法の確実な周知及び履行確保
    - イ 男性の育児休業取得等の促進
    - ウ 両立支援に取り組む事業主に対する支援
    - エ 次世代育成支援対策の推進
- (5)外国人材受入れの環境整備等
  - ア 外国人材の受入れ
    - (ア)特定技能外国人をはじめとする外国人労働者の適切な雇用管理の確保等
    - (イ)留学生の就職支援
    - (ウ)定住外国人に関する就労環境の改善及び再就職の支援の推進
  - イ 外国人材の適正な労働条件及び安全衛生の確保
  - ウ 技能実習の適正な実施
- (6)障害者の活躍促進
  - ア 公務部門における障害者雇用
  - イ 平成30年4月からの法定雇用率引上げに伴う就労支援の強化
  - ウ 多様な障害特性に対応した就労支援の強化
  - エ 障害者差別の禁止及び合理的配慮の提供に係る事業主の支援の充実
  - オ 障害者の職業能力開発の推進
- (7)高齢者の就労支援・環境整備
  - ア 継続雇用延長等に向けた環境整備
  - イ マッチングによるキャリアチェンジの促進
  - ウ 地域における多様な働き手への支援
- (8)若者・就職氷河期世代に対する就労支援等
  - ア 新卒者等への正社員就職の支援
  - イ フリーター等の正社員就職の支援
  - ウ 若年無業者等の社会的・職業的自立のための支援の推進
- (9)生活困窮者・特別な配慮が必要な者等への対策の推進

- (ア)生活困窮者・特別な配慮が必要な者等の活躍促進
  - a ハローワーク等における生活困窮者等の就労支援
  - b 刑務所出所者等の就労支援
  - c 多様な状況に応じた各種雇用対策の推進
- (イ)公正な採用選考システムの確立
- (ウ)年齢にかかわらず均等な機会の確保等
- (10)中小企業退職金共済制度の普及促進
- (11)重層的なセーフティネットの構築
  - (ア)雇用保険制度の安定的運用
    - a 適正な雇用保険適用業務の運営
    - b 雇用保険受給資格者の早期再就職の促進
    - c 教育訓練給付制度の周知
    - d 不正受給防止の啓発
    - e 電子申請の利用促進と届出処理の迅速化について
    - f マイナンバー（個人番号）の適切な取扱い
  - (イ)公的職業訓練を活かした就職支援
    - a 適切な受講あっせん
    - b わかものハローワークのあっせん機能の強化
    - c 公的職業訓練修了（予定）者に対する就職支援の強化
    - d マイナンバー（個人番号）の適切な取扱い
  - (ウ)雇用の安定等を図るための総合的施策の実施
- (12)人材育成の強化
  - ア 人材開発施策の活用等
    - (ア)公的職業訓練等の周知・広報に係る取組の推進
    - (イ)地域のニーズに即した公的職業訓練等の展開
    - (ウ)人材開発支援助成金の活用促進
- (13)職業紹介業務の充実・強化とシステムの刷新について

■労働保険適用徴収業務の適正な運営

- (1)労働保険の未手続事業一掃対策の推進と収納未済歳入額の縮減
  - ア 未手続事業一掃対策
  - イ 収納未済歳入額の縮減
- (2)電子申請の利用促進等

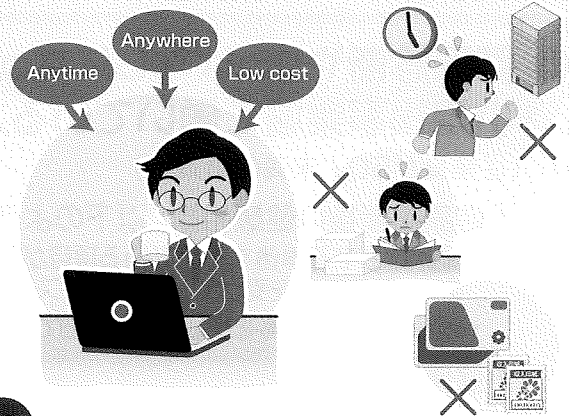
■毎月勤労統計調査に係る雇用保険、労災保険等の追加給付

# 労働保険の申請は、 カンタン・便利な電子申請で!!

電子政府の総合窓口  
「e-Gov (イーガブ)」  
にアクセス!

これまでの書面手続に比べて、  
電子申請は簡単・便利!

自宅やオフィス、社労士事務所から、  
インターネットを経由して、24時間  
いつでも申請や届出ができます。



## いつでもどこでも手続可能!

労働局や労働基準監督署の窓口に出向く必要はありません。  
窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。  
窓口の開設時間にとらわれず、24時間365日、いつでも手続が可能です。

## 簡単・スピーディに申請!

大量の申請書類への記入も、電子申請ならデータでスピーディに処理できます。  
前年度の申請情報を取り込めるので、一度電子申請を行えば、次年度からは変更と  
修正だけ! 入力チェック機能や計算機能があるので、記入漏れや記入ミスを防げます。

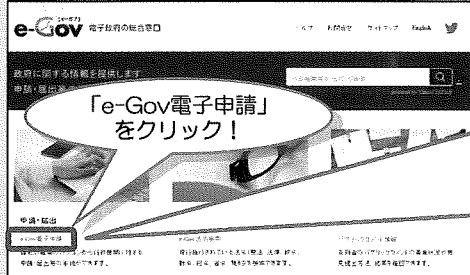
## ムダな時間やコストも削減!

申請・届出用紙の入手は不要! 申請内容によっては複数の手続をまとめて申請できるの  
で、書類申請のための移動費・手数料・人件費などのコストを削減できます。  
マイナンバーカードを使うと、電子証明書の取得費用はかかりません。  
(ICカードリーダーライタは別途必要です。)

まずは、e-Govウェブサイト\*へアクセス!  
<http://www.e-gov.go.jp>

電子申請の事前準備をはじめましょう!

\*電子申請の総合窓口サイト「e-Gov (イーガブ)」  
電子申請についての利用案内が掲載されています。



「利用準備」から  
スタート!



**茨城産業保健総合支援センターからのお知らせ**

**産保センターの**

**産 業 保 健 専 門 職**

(保健師)

● **健康診断やりっぱなしになっていませんか?**

**小規模事業場で働いている方へ健康のアドバイスに伺います。**

(従業員が50人未満の事業場)

① **健康診断後の健康相談。以下のようなケースで対応いたします。**

- ・健康診断で基準値を超えている項目がある方、メタボリックシンドロームや血圧が高めの方がいるのに、保健指導を受けていないケース。
- ・医師から保健指導を受けるように言われているが、その後対応していないケース。

② **健康講話**

- ・労働者が集まった場で腰痛対策、うつ病予防、疲労の話、睡眠の話など、ご要望に合わせてお話しします。

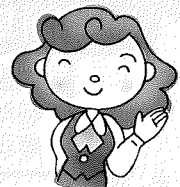
③ **個別の健康相談**

- ・自分の体で気になることがあるなど、健康状態についてアドバイスを受けたい労働者の方を対象に個別に相談に応じます。

● **治療と仕事が両立できるようにともに考え支援します。**

医療機関や産業医の先生、社会保険労務士などの両立支援促進員と連携しながら、自分のペースで働ける方法を考えます。

そして、治療が続けられるよう職場環境に配慮がされ、「お互い様」の風土が根付くように働きかけます。



● **健康について気になることのご相談は、電話でいつでもお受けいたします。お気軽にお電話ください。ご連絡おまちしております。**

**茨城産業保健総合支援センター**  
**TEL 029-300-1221 FAX 029-227-1335** [担当/関水]

**<カウンセリング講座の予定(平成31年度前期)> (抽選制)** 詳細はホームページをご覧ください。

日 程	テ ー マ	講 師	開 催 場 所	対 象	受 付 等
5月9日(木) 14:00-16:00	樋野興夫医師の「がん哲学外来」における「対話」の在り方。(なぜ、患者や家族が殺到したのか。)	永原伸彦 先生 (公益財団法人 茨城カウン セリングセンター 副理事長)	水戸FF センタービル 11階会議室	産業看護職、 衛生管理者等  3回の講座を全 て受講できる方	受付期間は 3月25日～ 4月19日 (定員12名を超え た場合は抽選、定 員に満たない場 合は5月9日まで受 付します。)
6月13日(木) 14:00-16:00	「当事者性」を重視した「セルフヘルプ・グループ」の「対話」の在り方。(なぜ、人々の「心の居場所」となったのか。)				
7月11日(木) 14:00-16:00	チャド・ノバーによる「いのちの電話」の「対話」の在り方。(なぜ、いのちの電話は世界中に広がったのか。)				

## <産業保健セミナーの予定(4月、5月開催分)>

当センターでは、産業保健に関係する全ての方を対象に、専門的かつ実践的能力の向上を目的として、産業保健セミナーを開催しています。受講料は無料です。セミナーの概要等詳細についてはホームページをご覧ください。

日程	セミナーテーマ	講師	開催場所	対象
4月17日(水) 18:00-20:00	騒音性難聴について～その病態、鑑別方法、労災認定に焦点をあてて～ 【日医認定申請中】	和田哲郎先生 (産業保健相談員、筑波大学医学医療系耳鼻咽喉科准教授、騒音性難聴担当医)	水戸FF センタービル 11階会議室	産業医、産業看護職、衛生管理者、健康管理担当者、事業主等
4月24日(水) 14:00-16:00	これからはじめる職場環境改善～活動をスムーズにスタートさせるために～ 【日医認定申請中】	田村清俊先生 (メンタルヘルス対策促進員、産業カウンセラー) 鈴木弘美先生 (メンタルヘルス対策促進員、産業カウンセラー)	水戸FF センタービル 11階会議室	人事労務担当者、衛生管理者、事業主等
4月24日(水) 14:40-16:00	メンタルヘルス・ケースカンファレンス	山村邦男先生 (産業保健相談員、山村医院院長)	水戸FF センタービル 8階相談室	産業看護職、衛生管理者、人事労務担当者等
4月26日(金) 18:30-20:30	職業性がんの多発事例から見えてくる化学物質管理の原因と対策～事業場の職場巡視等における注意点～【日医認定申請中】	片倉薫先生 (労働衛生コンサルタント、薬剤師、元製薬会社勤務、衛生管理者)	ワークヒル 土浦会議室	産業医、産業看護職、衛生管理者、健康管理担当者、事業主等
5月8日(水) 13:30-15:30	ストレスチェック後の職場環境改善活動につなげる健康経営の考え方～事業場の取り組み事例と共に～【日医認定申請中】	石見忠士先生 (厚生労働省委託事業「こころの耳」運営事務局 事務局長)	県南生涯 学習センター 中講座室2	産業医、産業看護職、衛生管理者、人事労務担当者、事業主等

## 平成30年度 第2回会員総会開催される

(一社)茨城労働基準協会連合会



平成30年度第2回会員総会が、3月22日(金)、水戸市の茨城県産業会館大会議室において、ご来賓として、福元茨城労働局長様、田澤労働基準部長様、小室健康安全課長様のご臨席を賜り開催されました。

本総会では、各地区協会理事の皆様にも、ご出席をいただき、①平成31年度事業計画案、②平成31年度収支予算案、について審議いただき、いずれも原案どおり承認されました。

また、会長挨拶では、昨年9月に成立した「働き方改革関連法」の個々の改正項目が、本年4月1日から順次施行され、県内全ての事業場にとって的確な対応が必要となること、また、当連合会においても当局の方針に従い、「働き方改革」の推進、安全衛生水準の一層の向上が図られるよう、的確な情報提供、各種安全衛生教育の実施や関係法令の周知活動等を推進していく必要があることを述べられました。



## 平成31年度 労働安全衛生法に基づく免許試験茨城地区出張特別試験

(公財)安全衛生技術試験協会(厚生労働大臣指定)では、平成31年度免許試験を9月8日(日)茨城大学(水戸市文京2-1-1)において実施いたします。

つきましては、下記により受験申請書の受付を行いますのでご案内申し上げます。

なお、免許試験茨城地区出張特別試験の受験申請書の詳細については、下記受付団体にお問い合わせください。

### 試験の種類、受験申請書の受付先、及び受付期間等

試験の種類	受付団体名・受付場所	受付期間
第一種衛生管理者	(一社)茨城労働基準協会連合会 〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館14階 TEL 029-225-8881 FAX 029-227-4507	7月1日(月)～ 7月12日(金) (土・日曜日を除く)
第二種衛生管理者		
ガス溶接作業主任者		
エックス線作業主任者		
潜水士	(一社)日本クレーン協会茨城支部 〒310-0803 水戸市城南1-2-10 水戸城南ビル5階A号室 TEL 029-306-9991 FAX 029-306-9992	受付時間 10:00～12:00 13:00～16:00
クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)		
移動式クレーン運転士		
一級ボイラー技士	(一社)日本ボイラ協会茨城支部 〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館3階 TEL 029-225-6185 FAX 029-225-6509	13:00～16:00
二級ボイラー技士		
ボイラー整備士		

(出張特別試験実施者)(公財)安全衛生技術試験協会 関東安全衛生技術センター 千葉県市原市能満2089 TEL 0436-75-1141

## 受験準備講習会の開催について

平成31年度免許試験の茨城地区出張特別試験は、来たる9月8日(日)水戸市(会場茨城大学)において実施されることになりました。

当連合会等におきましては、下記により受験準備講習会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。講習の内容は、受験者の立場に立ち、過去の出題傾向から、試験科目の解説を行い、合格のための講習を行いますので、ふるってご参加下さいますようご案内申し上げます。

科目	開催日	会場	受講料	テキスト代
第一種衛生管理者 〔各3日間〕	6月25日(火)・26日(水)・27日(木)	土浦市国民宿舎水郷※2	15,420円	6,696円 (3冊1組)
	6月20日(木)・21日(金)・22日(土)	中央安全衛生教育センター※1		
	7月1日(月)・2日(火)・3日(水)			
	7月10日(水)・11日(木)・12日(金)			
直前講習(模擬試験)	8月5日(月)	中央安全衛生教育センター※1	①7,560 ②4,860(割引価格)	

①今回の直前講習だけを受ける方。 ②H30.4以降に第一種衛生管理者の準備講習会を受講された方。

科目	開催日	会場	受講料	テキスト代
第二種衛生管理者 〔2日間〕	7月8日(月)・9日(火)	中央安全衛生教育センター※1	10,280円	4,536円 (3冊1組)

科目	開催日	会場	受講料	テキスト代
ガス溶接作業主任者 〔2日間〕	6月27日(木)・28日(金)	中央安全衛生教育センター※1	10,280円	1,620円 (1冊のみ)

科目	開催日	会場	受講料	テキスト代
エックス線作業主任者 〔2日間〕	6月24日(月)・25日(火)	中央安全衛生教育センター※1	10,280円	7,405円 (2冊1組)

詳しくは、(一社)茨城労働基準協会連合会 電話 029-225-8881 まで、お問合せください。

※1 中央安全衛生教育センター 所在地：水戸市渋井町堰橋263-1

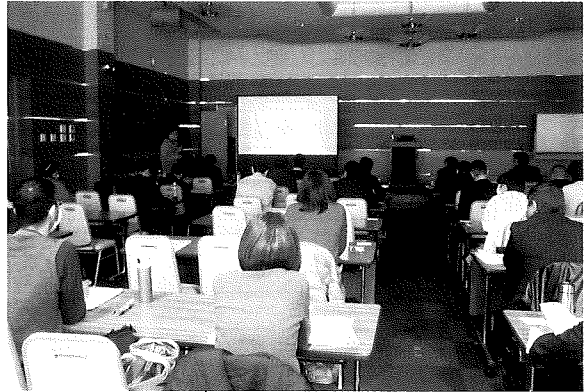
※2 土浦市国民宿舎水郷 所在地：土浦市大岩田255

**働き方改革《衛生管理者等に今求められる役割》**  
 …産業医と衛生管理者のより良き連帯を目指して…  
**～第18回茨城衛生管理者協議会**  
**研修会が開催される～**

平成31年2月27日(水)、霞ヶ浦総合公園内にある国民宿舎水郷跡地(霞浦の湯)大ホールにおいて、40名の参加の下、茨城衛生管理者協議会研修会が開催されました。

最初に、医療法人社団神立病院の産業医藤井善隆先生の講演があり、産業医と主治医との違い、産業医の職務、神立病院に勤務してから7年間、嘱託産業医としての活動を報告して、受講者から多くの質問が出されました。

次に、茨城衛生管理者協議会代表幹事野口清氏から、4月1日に施行される労働安全衛生法の改正点、①産業医に対する情報提供等の充実・強化、②産業医の活動環境の整備、③労働者に対する健康相談の体制整備、④長時間労働者の面接指導の拡充等について講演がありました。



そして、労働衛生コンサルタント片倉薫氏の指導の下、参加者を6班に分けて自己紹介、司会・書記・発表者を決め、4つの課題、①衛生委員会(安全衛生委員会)の役割強化、②ストレスチェック制度の取り組み、③産業医に対する情報提供の取り組み、④直接健康相談ができる体制の整備のうち、一つ以上の課題でグループ討議が行われました。

それぞれの事業所での問題点等を話し合いながら、業種、職責の違いを超えて活発に討議が行われました。

**【 県内の労働災害発生状況速報 (平成31年2月末現在) 】**

業種別		平成30年		前年同期	
計		( 24 )	3,090	( 19 )	2,869
製造業		( 3 )	886	( 2 )	835
鉱業		( 1 )	7	( 1 )	5
建設業		( 10 )	330	( 8 )	377
内 訳	土木	( 5 )	73	( 4 )	96
	建築	( 2 )	154	( 3 )	178
	その他	( 3 )	103	( 1 )	103
運輸交通業		( 4 )	397	( 3 )	395
貨物取扱業		( 1 )	39	( 1 )	35
農林業		( 0 )	46	( 1 )	40
畜産水産業		( 0 )	130	( 2 )	118
商業		( 3 )	410	( 0 )	370
その他		( 2 )	845	( 1 )	694

(注) ( )内は、死亡者で内数

**茨城労働局からのお知らせ**

平成31年度の雇用保険料率は、平成30年度から変更ありません。

# 講習会のご案内 (31年4月中旬~5月)

講習の種類		
開催日	開催場所	申込先
<b>技能講習</b>		
<b>酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者</b>		
4/15~16・17	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
5/13~14・15	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
<b>有機溶剤作業主任者</b>		
5/16~17	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
5/18~19	茨城県トラック協会県西地区研修会館(筑西市)	筑西協会
5/27~28	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総協会
5/28~29	(一社)龍ヶ崎労働基準協会(龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
5/30~31	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
<b>乾燥設備作業主任者</b>		
4/16~18	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
<b>ガス溶接</b>		
4/19~20	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
5/10~11	中央安全衛生教育センター(水戸市)	水戸協会
5/18~19	平成館 (古河市)	古河協会・筑西協会
5/23~24	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
<b>玉掛け</b>		
4/18~19・20・21	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
5/10~11・12	NC東日本コンクリート工業(株)(筑西市)	筑西協会
5/14~15・19・26	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
5/16~17・20	中央安全衛生教育センター(水戸市)	水戸協会
5/21~22・23・24・27	(一社)龍ヶ崎労働基準協会(龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
5/23~24・26	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
<b>プレス機械作業主任者</b>		
5/28~30	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
<b>フォークリフト運転(学科)</b>		
5/7	(一社)龍ヶ崎労働基準協会(龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
5/8	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会・水戸協会
5/8	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総協会
5/10	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
5/10	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
5/10	平成館 (古河市)	古河協会
5/23	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
<b>シヨベルローダー等運転</b>		
5/20~21・22・23・27・28・29	茨城県職業人材育成センター(水戸市)	連合会
<b>床上操作式クレーン運転</b>		
5/10~11・12	平成館 (古河市)	古河協会
5/16~17・18	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
5/16~17・18	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
<b>小型移動式クレーン運転</b>		
4/24~25・26	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
<b>特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者</b>		
4/24~25	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
5/9~10	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
5/14~15	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
<b>特別教育・その他の講習</b>		
<b>研削と石の取替え等の業務(自由研削)</b>		
4/20	京三電機(株) (古河市)	古河協会

<b>アーク溶接等の業務</b>		
5/8~9	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
5/25~26	平成館 (古河市)	古河協会
<b>電気取扱業務(低圧)</b>		
4/16	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
<b>クレーン運転の業務(5トン未満)</b>		
4/19~20	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
4/22~23・24	(一社)龍ヶ崎労働基準協会(龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
5/18~19	平成館 (古河市)	古河協会
5/21~22	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
<b>有機溶剤作業主任者能力向上教育</b>		
4/19	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
<b>職長教育</b>		
4/17~18	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
5/16~17	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
<b>職長・安全衛生責任者教育</b>		
4/18~19	(一社)龍ヶ崎労働基準協会(龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
4/20~21	平成館 (古河市)	古河協会
5/8~9	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
5/11~12	平成館 (古河市)	古河協会
5/20~21	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総協会
5/29~30	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
<b>安全衛生推進者講習</b>		
4/25~26	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
<b>安全管理者選任時研修</b>		
4/22~23	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
<b>局所排気装置等の定期自主検査者講習</b>		
5/20~21・22	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
<b>新入社員安全衛生教育</b>		
4/24	中央安全衛生教育センター(水戸市)	水戸協会
<b>保護具着用管理者研修</b>		
5/27	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
<b>有機溶剤業務従事者教育</b>		
5/23	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
<b>フルハーネス型墜落制止用器具特別教育</b>		
4/23	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
5/7	中央安全衛生教育センター(水戸市)	連合会
5/30	平成館 (古河市)	古河協会

◎詳細については、申込先の協会にお問い合わせ下さい。

連合会	☎ 029-225-8881	FAX.029-227-4507
水戸	☎ 029-233-6622	FAX.029-233-6626
日立	☎ 0294-23-3431	FAX.0294-23-3461
土浦	☎ 029-824-0324	FAX.029-824-0325
筑西	☎ 0296-24-2796	FAX.0296-24-9303
古河	☎ 0280-31-4176	FAX.0280-32-6116
太田	☎ 0294-72-3489	FAX.0294-73-2716
常総	☎ 0297-22-0949	FAX.0297-22-3537
龍ヶ崎	☎ 0297-62-7923	FAX.0297-64-1498
鹿島	☎ 0299-83-8440	FAX.0299-83-8478